

2024年10月28日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
利府ゴルフ倶楽部
支配人 廣瀬 貴

プレー予約におけるキャンセル料改定及び証書再発行手数料の設定
に伴う会則一部変更のお知らせ

謹啓 秋涼の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当倶楽部に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以前、2023年10月18日付の書面「会員プレーフィ改定及び会則一部変更のお知らせ」にて、2025年1月1日付でプレーフィを改定させていただくことのお知らせでしたが、この度、2024年10月17日に開催された理事会において、プレー予約のキャンセル料の改定及び証書再発行手数料の設定をプレーフィの改定と同日付で行うことが承認されましたのでお知らせいたします。

キャンセル料の改定、証書再発行手数料の設定に伴う会則一部変更の内容等につきましては、下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指してまいりますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

1. キャンセル料改定

1) 改定理由

コロナ禍が明け、会員様からプレーのご希望が増加している中において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の1週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。多くの会員様にプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすため、キャンセル料を改定することにいたしました。

2) キャンセル料の内容

■ 2組以下／1組当たり

- ・プレー当日を含む7日前より土日祝8,000円

例) 2025年4月5日(土)のキャンセル料はプレー当日含む7日前の
2025年3月30日(日)より発生いたします。

■ 3組以上／1組当たり

- ・プレー当日を含む14日前より平日4,000円、土日祝8,000円

■ 1人予約／組合せ枠

- ・開催決定後（プレー前日の正午以降）は平日1,000円、土日祝2,000円

■ 免責事由他

- ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。
- ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
- ・キャンセル料は予約代表者様に対しショートメッセージサービス等を通じてご請求いたします。
- ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
- ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。

※ゴールデンウィーク（昭和の日と憲法記念日の間）、お盆（8月12日から8月15日）

- ・キャンセル料の徴収期間は4月1日から11月30日です。12月1日から3月31日は対象外になります。

3) 会則改定日とキャンセル規定適用開始日

会則改定日は2025年1月1日、キャンセル料の発生は2025年4月1日のプレーより適用となります。

2. 証書再発行手数料設定

1) 設定理由

当倶楽部は、これまで会員権の名義変更を停止しており、証書の再発行を必要とすることがなく、手数料の設定はございませんでしたが、2024年1月1日より一般の名義変更の受付を開始したことに伴い、証書紛失等による証書再発行手数料を設定することといたしました。

2) 設定内容

証書再発行手数料 33,000円（消費税込）

3) 会則改定日

2025年1月1日

3. 会則一部変更

キャンセル料の改定に伴い、2025年1月1日で会則別紙4「会員プレー料金」のキャンセル規定を上記1. 2)の内容に変更し、会則別紙4-②に記載いたします。

また、証書再発行手数料の設定に伴い、2025年1月1日付で会則別紙6「諸料金一覧」に証書再発行手数料を上記2. 2)の内容で記載いたします。

会則変更箇所につきましては、同封の会則別紙4新旧対照表、会則別紙6新旧対照表及び改定後の会則（会則本文は改定施行日以外変更ございません。）をご確認ください。また、クラブハウス内に掲示及びホームページ上にも開示してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒981-0103 宮城県宮城郡利府町森郷字内の目北 3-25

利府ゴルフ倶楽部

電話 022-356-7311

※今回のお知らせは、2024年10月17日時点で、弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦ください。